

令和2年度補助金評価表（令和元年度交付分）

事務事業名	社会福祉協議会補助金		
担当所属	福祉支援課	連絡先	092-332-2073

【事務事業基本情報】

区分	②奨励・支援的事業補助		
該当例規等	糸島市社会福祉法人の助成に関する条例		
基本目標	基本目標 1 __みんなが健康で元気なまちづくり		
政策	政策 4 __社会福祉の推進		
施策	施策⑨ __地域福祉活動の充実を図る		
補助期間	令和2年度	まで	

【事業概要・指標】

事業概要	成果指標
<p>【目的】 社会福祉法第109条に基づき地域福祉推進の中心的役割を担う市社会福祉協議会に対し支援を行うことで、地域福祉を目的とする事業の広範かつ計画的な実施が図られるようにするため。</p> <p>【対象事業】 社会福祉協議会 法人運営事業・地域福祉推進事業</p> <p>【対象者】 糸島市社会福祉協議会</p>	<p>① 社会福祉協議会の活動内容の認知度（令和2年度）</p> <p>② 社会福祉協議会との連携会議開催（地域福祉、自立相談支援等含む）</p>

【改革案】

今後の実施方向性	やり方改善
<p>「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業で配置するコミュニティソーシャルワーカー（CSW）や生活困窮者自立相談支援事業の相談支援員等が担う役割との連携強化等により、さらに効果的な事業展開ができるようにする必要がある。成果指標は、長期的な指標として、糸島市地域福祉計画策定の際に調査するものであり、毎年度実績の確認と検証ができる指標を新たに設定する。</p>	

【指標の推移】

	単位	H31年度実績	目標値
成果指標	① %	—	50
	② 回/年	6	6

【投入コスト・人員】

年度	単位	令和元年度決算	令和2年度予算
トータルコスト	円	52,405,000	52,279,000

【環境変化等】

開始時の周辺環境・課題	<p>社会福祉協議会は、市が目指すまちづくり、地域福祉の推進を図ることを目的として活動する団体である。社会福祉協議会が行う事業は、社会福祉法109条に定める事業（一般事業）のほか、介護事業、共同募金事業等である。一般事業については、今後の社会福祉及び福祉行政の中核となる地域福祉を推進する事業であり、福祉行政運営においても重要であるため、その事業実施に必要な補助を行う。</p>
現状の周辺環境・課題	<p>第1次糸島市長期総合計画第2部後期基本計画に定めるように、地域福祉活動の充実を図るためには、地域における福祉活動を推進する中心的な役割を担っている団体である市社会福祉協議会への継続的な支援が必要である。</p>
今後の予想される周辺環境・課題	<p>市は、地域福祉活動を推進する中核機関として、重要な役割を担う市社会福祉協議会との連携をさらに強化するとともに、市社会福祉協議会財政健全化計画に基づき、財政支援の適正化を図る。</p>
市民及び議会等の意向・ニーズの変化等	<p>コロナ禍で市民の相談等が増加しており、貸付や福祉の相談窓口である市社会福祉協議会へのニーズが高まっている。</p>